

さくらんぼ

第171号

令和7年5月1日発行

企画・発行

社会福祉法人 蕨市社会福祉協議会
〒335-0005

埼玉県蕨市錦町3丁目3番27号
(蕨市総合社会福祉センター内)

電話 048(443)6051

FAX 048(444)7050

e-mail w-syakyo@warabi.ne.jp

<https://warabisyakyo.org/>



蕨市第一地域包括支援センター (高齢者サポートセンター)

体操
レクリエーション
サロンきらり



令和7年度から開催場所が変更になります。

- 偶数月：蕨市総合社会福祉センター
3階 集会室3(和室)
- 奇数月：中央3丁目旭町町会集会所

介護者
交流サロン
あかり

きらりの
レクリエーション
で作りました



- 社協会員募集は 4・5ページ
 - 事業計画・予算は 6ページ
 - 地域包括支援センターは ... 7ページ
 - お知らせは 8・9ページ
 - フードパントリーは 10ページ
- をご覧ください。



蕨市地域福祉計画・ 蕨市地域福祉活動計画を策定しました

蕨市成年後見制度利用促進基本計画・蕨市再犯防止推進計画

「地域福祉計画」は市が策定するもので、これからの蕨市における地域福祉の方向性や理念を示したもので、「地域福祉活動計画」は、市が策定する地域福祉計画や理念を実現する具体的な取組を定める計画として社会福祉協議会が策定するものです。

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は、車の両輪のように一体的に進めていくことが重要であることから、両計画を一体的に策定しました。

令和7年度～令和11年度の5か年計画で、地域住民をはじめ、各種団体、関係機関、行政、社会福祉協議会が一丸となって、地域福祉を推進し、

基本理念である「みんなで支えあう みんなにわたたかいまち わらび」の実現を目指します。



※冊子は、蕨市役所福祉総務課、市内公共施設、蕨市社会福祉協議会事務局に、また蕨市役所HP、蕨市社会福祉協議会HPにも掲載しております。ぜひご覧ください。

災害ボランティアセンター運営訓練 を実施しました。

令和7年3月22日(土)、蕨市総合社会福祉センターにおいて『災害ボランティアセンター運営訓練』を行いました。

災害が起きた際に、ボランティアして欲しい方とボランティアをしたい方をコーディネートするのが災害ボランティアセンターの役目です。

今回の訓練は、職員を対象とした訓練でしたが、災害ボランティアセンターの役割や目的、流れについて、また、訓練を続けることの必要性を改めて確認することのできる機会となりました。

訓練の結果を今後の災害ボランティアセンターの運営に活かしていきたいと思います。



災害
ボランティアセンター
運営訓練の様子



ボランティアセンター通信

蕨市ボランティアセンターでは、ボランティアコーディネートや福祉体験学習会のお手伝い、福祉体験用具の貸出し、ボランティア活動保険の加入事務などを行っております。お気軽にご相談ください。

また8月には、はじめてボランティアをする方に向け多数メニューを用意した下記体験会を実施しますので是非ご参加ください。

今年も

はじめてのボランティア体験プログラム

申し込みは **6月2日(月)** から!!

詳しくは、学校、公民館、図書館に
配布のチラシをご覧ください。

始まるよ!!



みなさまのご参加
お待ちしております



問い合わせ

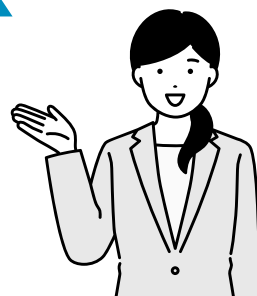
蕨市ボランティアセンター
TEL 048-433-1915

地域の福祉を支えるしくみ

蕨市社会福祉協議会

令和7年度

会員募集



あなたの会費で、「わらび」の地域福祉を支えます

蕨市社協では、毎年7月までは会員募集推進月間として、社協会員の募集を行なっています。「ともに生きる豊かな地域社会の実現をめざして」多くの皆さまに会員加入のご協力を心よりお願い申し上げます。



社協会費へのご協力は、地域福祉活動の参加へのひとつの方法です

会員会費制度は、市民の皆様に福祉活動を支えていただく助け合いの制度です。

ご協力いただいた会費で、ボランティア活動や身近な地域福祉活動を推進し、困りごとを抱えた方々への支援や地域課題の解決に取り組んでいます。

また、多くの皆様に社協会員になっていただくことで、社協が行う福祉活動を財政面で支え、地域福祉を推進する活動に参加していただくことにもつながります。



会費の使われ方・種別及び金額

個人・法人、その他の団体（会員）

一般会員

蕨市に在住する個人

年額 一口 1,000円

法人会員

社会福祉事業等に賛同して
いただける法人、その他の団体

年額 一口 5,000円

令和6年度 会費納入額 3,823,500円

一般会員 3,024人 3,328口 3,328,500円 法人会員 81件 99口 495,000円

一般会員の会費納入については、各社協支部、町会、関係者の皆さまのご協力を得て、それぞれの納入方法で取りまとめていただいております。



次のページ(5ページ)へつづく



皆さまからご協力いただいた会費によって、下記の「福祉活動」が支えられています

「地域福祉活動」に 1,617,499円

「社協支部活動」に 2,206,001円

例年実施している地域福祉活動

- はじめてのボランティア体験プログラムの開催
- 福祉体験学習会の実施
- ボランティア活動に必要な器材等の整備
- ボランティアの保険加入補助
- ボランティアの育成
親子ボランティア講座の実施
傾聴ボランティア講座の実施など
- 福祉車両の貸出
- 在宅用福祉機器の貸出
- 社会福祉大会・わらび社協まつりの開催
- ボランティアセンターの運営

- 愛の給食サービスの実施
- ひとり暮らし高齢者等の見守り活動の実施
- 慰問活動の実施
- その他各支部独自で行う事業の開催（寄席、集い、交流会など）



※社協会費のほか、共同募金配分金等と合わせ、上記の「福祉活動」を実施しています。



わらび社協のシンボルマーク

人にやさしく、思いやりのある福祉事業の核となるのは「心」であり、支援する人、支援を受ける人を二つのハートで表しました。

V字形のハートは、地域福祉の向上を意味しています。また、下部の円弧は介護やボランティアの車輛および車いすのイメージを表現しています。

問い合わせ 地域福祉課 地域福祉係 TEL 048-443-6051

郵便はがき

3 3 5 8 7 9 0

料金受取人払郵便

蕨局承認

1000

蕨市錦町3-3-27

蕨市社会福祉協議会
令和7年度 社協会費担当 行

差出有効期間
令和8年4月
30日まで
郵便切手は
不要です



蕨市社協では、上記事業のほか介護保険事業や障害福祉サービス事業など様々な事業も実施しておりますのでご利用ください。

詳しくは、蕨社協パンフレット、または、ホームページをご覧ください。

会員加入申込方法

新規で加入いただける方は、左のハガキに必要事項を明記の上ポストに投函してください。

社協職員が連絡の上で集金に伺わせていただきます。

FAXでもお申込いただけます。

FAX 048(444)7050

お名前	ふりがな	性別
電話番号	() -	
ご住所	〒	

個人会員	1口	1,000円	☐	☐
法人会員	1口	5,000円	☐	☐

ご記入いただきました個人情報は、蕨市社協会員募集に関する業務の目的以外には利用いたしません。

事業計画

基本方針

加速する高齢化人口が増加するに加え、少子化も進んでいることによる人口減少によって、さまざまな分野へ影響を及ぼすことが予想・懸念される「2025年問題」にあたる年になります。コロナ禍を経て「コロナとの共生」が本格化する日常になりつつありますが、地域で孤立する一人暮らし・身寄りのない高齢者、子ども(子育て世代)、障害者、若い世代、生活困窮者など生活上の悩みを抱える人が増加しており、個人・世帯が抱える課題は多種多様化、複雑化かつ深刻化しています。また、自然災害の頻発化への備えや新たな感染症等への備えも地域課題となっています。

このような地域社会の状況に対応し、制度・分野の枠や従来の関係を超えて、地域生活課題を抱える住民の声を受け止め、多様なコミュニティづくりを推進するなど、誰もが活動に参加できる「包摂的な地域社会」の実現に向けた環境整備・活動の取り組みを進めてまいります。

本会では、これまでの取り組みを持続し地域福祉を推進するため、令和7年度から5か年を計画期間とする社協が地域で取り組むことを具体的にまとめた「地域福祉活動計画」を行政が地域の仕組みづくりに取り組むために策定する「地域福祉計画」と一体的に策定しました。

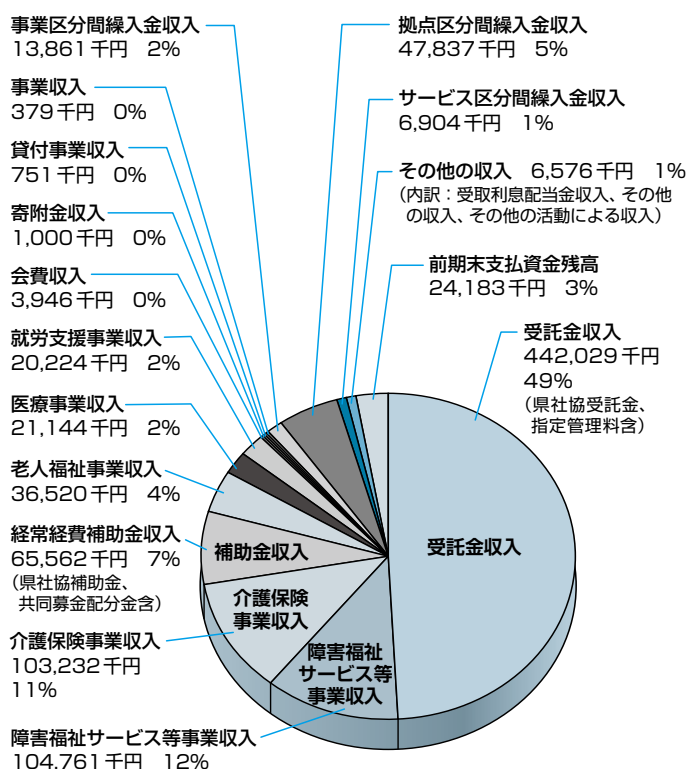
また、社協の指針である「新・基本要項」の33年ぶりの改定に向けた検討が進められるなか、2025年には新たな時代のニーズにも対応できる社協活動の指針となる「基本要項2025」の策定を契機に「社協の使命・組織特性・活動原則・機能」について、改めて考えてまいります。

なかでも、複合的な生活課題・制度の狭間にあるニーズなどを汲み取る包括的な支援体制機能の整備、災害等が発生した時のボランティア受入の仕組みづくりとして、被災者とボランティアをつなぐ役目を担う災害ボランティアセンター運営訓練・ボランティア体制の整備など、様々な分野の要望に対応できるボランティアの育成に努めてまいります。

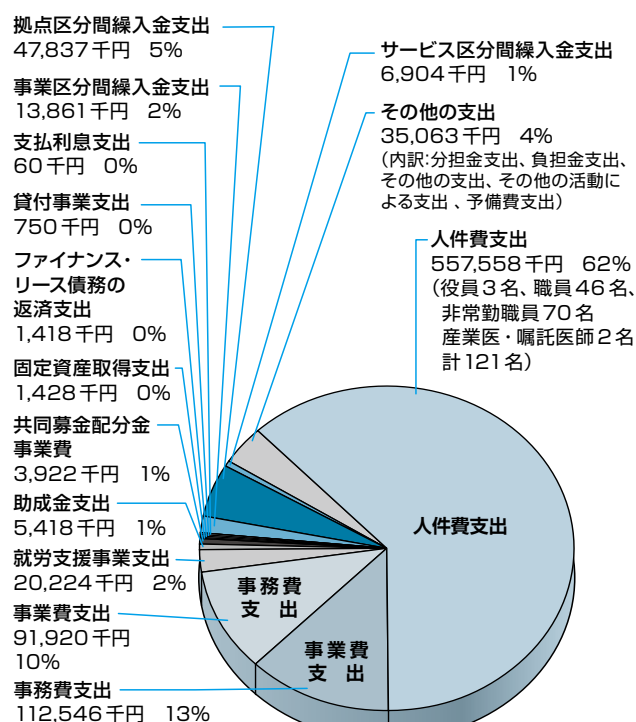
本会が管理運営する各施設等においては、高齢者や障害者など日常生活上の支援を必要とする利用者へ安心・安全かつ継続的なサービス提供のほか、職員の資質向上・意識を醸成することを目的とした研修を計画・参加し、より一層のサービス提供の向上に努めます。以上から本会の活動の主旨と連動させながら、更なる地域福祉の充実を図り、住民の皆様から必要とされる社協を目指して、役職員が一丸となって各事業について推進してまいります。

予算

収入 898,909 千円



支出 898,909 千円





地域包括支援センター(高齢者サポートセンター)は

高齢者の総合相談窓口です



第一地域包括支援センターの担当圏域は

錦町・北町・中央1・3～6丁目にお住まいの方です。

ご本人でもご家族でも、ご近所の方でもご相談いただけます

- 認知症について知りたい
- 介護予防教室について知りたい
- 成年後見制度を利用したい
- 介護者が参加できる交流会を知りたい
- 介護保険の申請をしたい
- 虐待にあっているようで心配

第一地域包括支援センター(高齢者サポートセンター)で開催している事業をご紹介します。

開催場所	誰でもサロン	介護者交流サロン あかり	体操レクリエーション サロンきらり	ちょこっと貯筋体操 けやき
	旭町公民館 1階 集会室	下記参照	総合社会福祉センター 3階 集会室1(多目的ホール)	北町公民館 2階 集会室
対象者	65歳以上の方	介護をしている方 していた方	65歳以上の方	65歳以上の方
申込	参加無料 申し込みも不要です 直接会場へお越し下さい			
時間	13:30～15:00	13:30～15:00	10:00～12:00	10:15～11:15
5月	21日(水) ゆっくり筋トレ	13日(火)	29日(木)	9日(金) 長生きできる身体づくり
6月	18日(水) 自分の姿勢を知ろう	10日(火) ミニ講座あり(薬剤師)	26日(木)	13日(金) 脳と体を鍛える健康体操
7月	16日(水) いきいき健康講座	8日(火)	31日(木)	11日(金) 脳と脚の体操
8月	お休み	12日(火)	28日(木)	8日(金) いきいきリズム体操
9月	17日(水) 自立できる体力づくり	9日(火)	25日(木)	12日(金) あんしんヨガ
10月	15日(水) 足裏と膝関節	14日(火) ミニ講座あり(福祉用具)	30日(木)	お休み
11月	19日(水) コグニサイズ	11日(火)	27日(木)	お休み

※きらりは体操の後にレクリエーション(創作活動など)を行っています。

※上記の活動内容は、変更になる場合があります。ご了承ください。

※あかりの会場は、偶数月が「蕨市総合社会福祉センター 3階集会室3(和室)」奇数月が「中央3丁目旭町町会集会所」

介護者交流サロンあかりの 開催場所が月替わりになります

- 偶数月：蕨市総合社会福祉センター
3階集会室3(和室)
※入口に階段があります。部屋は畳敷きです。
- 奇数月：中央3丁目旭町町会集会所

開催予定の講座

秋頃に講座を予定しています
テーマは【老後に備えよう】

毎月の開催の確認は直接お電話、
または市の広報でご確認ください。

申込・問い合わせ 第一地域包括支援センター TEL 048-434-6721

蕨市社会福祉協議会

広告募集

社協だより「さくらんぼ」、蕨市社会福祉協議会ホームページに掲載する
広告を募集しています。

	掲載規格	掲載料金
社協だより	縦 50mm × 横 80mm	1号につき1区画 10,000円
ホームページ	縦 85ピクセル × 横 300ピクセル	1ヶ月ごと1区画 5,000円

※会員、連続掲載による割引あり

公序良俗に反するなど内容により掲載が認められない場合があります

お待ちしております！



その他詳細

蕨市社会福祉協議会総務課

蕨市錦町 3-3-27 TEL:048-432-6760

蕨市 障害のある方の 就労・生活総合相談会

参加自由・
予約も可！

蕨市障害者就労支援センターを中心に蕨市内で障害のある方の就労支援に関わっている
職員たちが相談をお受けします。お気軽にお越しください。

令和7年度 開催日・開催場所

令和7年 5月16日(金)

7月18日(金)

9月19日(金)

11月21日(金)

令和8年 1月16日(金)

3月13日(金)

時間

13:00～16:00(受付終了:15:30)



主催

蕨市地域自立支援協議会
(仕事と暮らし部会)

問い合わせ

蕨市障害者就労支援センター

蕨市錦町 3-3-27

TEL:048-432-6820 FAX:048-441-5405

※場所はいずれも

蕨市役所 2階2-1会議室

学費でお困りの方に

教育支援資金貸付のお知らせ



学費等の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、無利子で教育支援資金貸付を実施しています。

	貸付上限額・主な用途			
	教育支援費		就学支援費	
高校	35,000円/月	授業料・ 通学定期代	500,000円 ※入学時のみ	入学金・制服代・ 教科書代等
短大・専門学校	60,000円/月			
大学	65,000円/月			

※返済期間：20年以内 ※実施主体は埼玉県社会福祉協議会です。貸付には審査があります。

問い合わせ 地域福祉課 地域福祉係 TEL. 048-443-6051

生活に関わるご相談は地域の民生委員 児童委員へ

5月12日(月)は

民生委員・児童委員の日

〔民生委員・児童委員〕

住民の皆さんの立場に立って、生活上のさまざまな相談に応じ、行政などへの「つなぎ役」として、また高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などを行っています。



5月12日(月)～18日(日)は

活動強化週間

〔主任児童委員〕

民生委員・児童委員と連携しながら、登下校の安全パトロール、子育てサロンの実施などを行っています。

問い合わせ 蕨市健康福祉部福祉総務課 TEL. 048-443-7753
埼玉県民生委員・児童委員協議会 TEL. 048-822-1197
ホームページ <http://www.saitama-minjikyo.or.jp>もご覧ください。

義援金報告

＼ご協力ありがとうございました。／

引き続き
受付中

令和6年能登半島地震災害義援金 62,232円
(令和6年4月1日から令和7年3月6日受付)

お寄せいただいた義援金は、中央共同募金会を通じて被災地へ届けます。
個人1件(10,000円)、団体1件(31,000円)、義援金箱(21,232円)



＼みなさまのあたたかい心に感謝します／

ありがとうございました。

寄付者一覧 令和6年12月1日～令和7年4月4日 (単位：円) (敬称略)

埼玉土建一般労働組合蕨戸田支部	31,145
一般社団法人戸田蕨トラギ協会 代表理事池永和義	100,000
蕨福音自由教会	50,305
明治神宮崇敬会蕨支部	10,000
(故) 湯沢 伸子	300,000
ひかり幼稚園舎父母の会	20,000

朗読ボランティアサークル「山びこ」	20,000
獅子舞 中央7丁目自治会	24,000
(匿名)	1,500
岡田 弘	100,000
蕨地区自転車商組合	32,200
縫製奉仕活動グループ	40,000

松原健康麻雀カレッジ	30,000
蕨地区自転車商組合	9,800
公益社団法人埼玉県宅建物取引業協会南彩支部	33,000
蕨市統計調査員連絡会	4,744
蕨地区自転車商組合	11,200

フードパントリーを開催します

食料(ごはん、レトルト食品等)を無料配布します。
また、清涼飲料水等の寄付も企業に協力をお願いする予定です。

日時 令和7年6月30日(月) 9:00~17:00

場所 蕨市総合社会福祉センター正面入口(蕨市錦町3丁目3番27号)

対象

市内在住で生活に困窮している世帯で、上記日時の指定時間に受け取りに来られる方。
(お仕事の都合など開催時間帯に来ることが難しい人はご相談ください)世帯単位での申込みとなります。
150世帯対象(上限になり次第受付終了となります)
生活保護を受給されている方は対象外とさせていただきます。

申込み

令和7年6月1日(日)~6月23日(月)までに電話、メール、FAX、またはQRコードによりお申し込みください。なお、お電話にてお申し込みの方は
平日**8:30~17:15**が受付時間となりますのであらかじめご了承ください。
TEL: 048-443-6051 FAX: 048-444-7050
メール: w-chiikifukusi@warabisyakyo.org



Google
フォーム

※申込みの際は、氏名、住所など何項目かお伺いいたしますので予めご了承ください。
詳しくは6月に各公民館等に配布するチラシをご確認ください。

当日は、生活についてのご相談も受け付けます。相談を希望される方は、お申し込みの際にお申出ください。(相談は蕨市生活自立相談支援センターの支援員が行います)

食料支援にご協力をお願いします

蕨市社協では、経済的事情で食に困っている方々を支援しています。
ご家庭や事業所等で余っている食品等のご寄付にご協力ください。



お持ちいただきたい食品

缶詰、インスタント食品、レトルト食品、飲料水など保存のきく食料品のうち**下記の条件を満たすもの**

- ① 未開封の市販品
- ② 賞味期限が明確でご持参日より2か月以上であること
- ③ 包装や外装が破損していないこと(レトルトの外箱の破損程度は大丈夫です)

食料支援に対し、蕨市内の方々から多くのご協力をいただいております。
ご協力いただきましたみなさま、誠にありがとうございました。

持ち込み先、問い合わせ 地域福祉課 地域福祉係 TEL 048-443-6051

蕨市委託事業

生活困窮者 就労準備支援事業を 4月1日から開始しました。

就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけでなく、複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由で就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、一般就労に向けた準備として計画的な相談支援を行っています。

相談は無料・秘密厳守!



問い合わせ 蕨市生活自立相談支援センター 蕨市錦町3-3-27(蕨市総合社会福祉センター内)
TEL 048-445-1377 平日8:30~17:15